

## 坂本戦国史年表(詳細編)

和暦	西暦	月日	出来事	史料	記載内容
天文 15	1546	12月9日	日吉社神官の樹下成保邸で足利義晴の子菊幢丸の元服が行われることになり、六角定頼の臣進藤貞治が屋敷を修理する。	『足利季世記』卷四 三好記 日吉御元服ノ事	京公方義晴公御子御年今年十一歳ニテ御元服アリヲ御家督御相続アルヘシトテ天文十五年十一月中旬ニ御沙汰アリ（中略） 御用意有ヘントテ日吉ノ樹下成保ノ宅昔ハ皇居例有トテ御殿ニ被用十二月九日定頼ヨリ進藤山城守貞治ヲ差上普請アリ數十箇年破壊シケルヲ不日修造アリテ
		12月16日	六角定頼、樹下邸に入る。	『足利季世記』卷四 三好記 日吉御元服ノ事	定頼父子舟ニテ樹下工參り被奉待御門役ハ目賀田次郎左衛門也、
		12月18日	足利義晴の子菊幢丸、六角定頼の家臣の迎えにより、東山慈照寺から坂本の樹下邸に入る。	『足利季世記』卷四 三好記 日吉御元服ノ事	御迎ニ定頼一族ノ佐々木越中刑部大輔孝俊・田中四郎兵衛頼長、東山慈照寺マテ千六百余人引率シテ参り向フ、即同巳刻東山慈照寺ヨリ御成アリ、淨土寺ヨリ南若王子ノ前ヲ南工南禪寺ノ内ヨリ粟田口ヲ日ノ岡花山ヨリ本願寺屋敷ノ丑寅ヲ東小山前大津ヘ御成、磯ツタヒニ坂本四郎工御成、十津ノ内両社ヲホリヘツクリ道ヲ北工梅辻ヨリ樹下ノ宅工…（略）
		12月19日	將軍足利義晴の子菊幢丸、坂本の日吉社神官の樹下成保邸にて元服。義藤（のち義輝）と名乗る。	『足利季世記』卷四 三好記 日吉御元服ノ事	同十九日御元服アリ戌刻ニ被定御名乘義藤後ニ被改義輝御加冠ハ弾正少弼定頼…（略）
天文 16	1547	7月19日	細川晴元、前將軍足利義晴と和議を結ぶ。義晴、北白川城を焼き、近江坂本に奔る。	『足利季世記』卷四 三好記 公方東坂本御出奔ノ事	將軍家御父子・近衛准后ヲ初メ奉り御馬ニ召レ落給ヒ其外ハ歩ハタシニテ我先ニト落行ケル城ニハ自ラ火ヲ放テソレヲ明リトシテ、同十九日ノ夜公方ハ東坂本工御動座ナリ
		7月29日	東坂本の前將軍足利義晴・將軍義藤（義輝）、河内舎利寺の戦況を知り、敵対していた細川晴元・六角定頼・義賢父子に対し、罪科を赦免し、坂本に仕出すよう、進士美作守を使者として遣わす。赦免の形をとっているが、実質的には將軍側の和睦降伏であろう。	『足利季世記』卷四 三好記 舎利寺合戦ノ事附晴元定頼免許ノ事	細川晴元・六角定頼父子、今度ノ罪科御免アリテ御和談アルヘシ坂本工出仕アルヘキ由進士美作守ヲ以テ被仰下ケリ晴元モ定頼父子モ先非ヲ悔テ不參得シカトモ再三ノ上意ナリシカハ居ナカラ御請却テ恐レアリト、同二十九日御免ヲ蒙リ坂本工出仕アリケリ
		閏7月1日	前將軍足利義晴・將軍義藤（義輝）、細川晴元・六角定頼との和睦を受けて、坂本より帰洛。	『厳助往年記』天文十六年閏七月一日条	帰洛歟
天文 17	1548	1月26日	細川晴元、坂本より帰洛。	『言継卿記』天文十八年一月二十六日条	細川右京大夫、今日同上洛、於山中鷹遣了、於礫谷所晩食食有云々
		6月7日	前將軍足利義晴・將軍義藤（義輝）父子、近衛（植家）（義晴の義兄）以下門跡衆・公家衆と共に坂本より帰洛。	『足利季世記』卷四 三好記 細川玄蕃頭討死ノ事	公方様御父子近衛殿以下己下御門跡衆御公家衆自坂本御上洛アリケリ
天文 18	1549	6月28日	前將軍足利義晴（39）・將軍義藤（義輝）（14）父子、近江坂本の常在寺に入る。	『足利季世記』卷四 三好記 大樹ト晴元御没落ノ事	東坂本常在寺ト云所ニ御座ヲウツサレタリ
		9月8日	朝廷、広橋国光を坂本に遣し、將軍足利義藤（義輝）に酒饌を賜う。	『言継卿記』天文十八年九月八日条	広橋新中納言、坂本へ下向、禁御使、御樽被進云々、
天文 19	1550	1月14日	朝廷、坂本に使者を送り、前將軍足利義晴の病状を音問する。	『言継卿記』天文十九年一月十五日条	朝食以後、高倉父子令同道参大樹、四過時分御対面、大御所右大将殿、自旧冬御所勞、水腫張満、云々、上池院御療治、云々
		3月7日	前將軍足利義晴・義藤（義輝）父子、京の中尾城に入城するため、坂本より穴太に移動。	『言継卿記』天文十九年三月七日条	自坂本大樹今日穴宍宇追御進発、云々、細川右京大夫足輕少々出京、云々、小泉、今村衆出合、於四条野伏有之、云々
		5月4日	前將軍足利義晴、坂本穴太にて死去。	『言継卿記』天文十九年五月三日条	一昨夕右大将殿於坂本穴太被薨、云々、但慥無注進、從旧冬水腫張満也、
		5月11日	將軍足利義藤（義輝）、細川晴元・六角義賢・伊勢貞隆（貞孝）の勧めにより、御座所を穴太から坂本比叡辻の宝泉寺に移す。	『足利季世記』卷四 三好記 前將軍薨去ノ事	細川右京大夫・六角左京大夫・伊勢守イサメ申サレケレハ常御所義輝公比叡辻宝泉寺ニ御座ヲウツサレケリ
		7月8日	細川晴元、坂本から京洛北の吉田・浄土寺・北白川に出身する。	『言継卿記』天文十九年七月八日条	自坂本細川右京大夫馬廻以下、悉吉田、浄土寺、北白川等へ出張、云々
		11月21日	三好方、近江に侵攻。これを受け、將軍足利義藤（義輝）、中尾城を焼き、近江坂本に退き、さらに堅田に移る。	『言継卿記』天文十九年十一月二十一日条	今曉東山武家之御城落、自火云々、坂本へ奉公衆細川方各被越、大樹者堅田へ被移御座之由風聞、
永禄 1	1558	5月3日	將軍足利義輝・細川晴元・六角義賢の支援により、近江龍華から坂本本誓寺に移る。	『惟房公記』永禄元年五月三日条	今日室町殿從龍華至坂本被移御座云々、晴元朝臣令供奉云々、都合人数三千余人云々、武将御乗馬朽葉御拾広袖云々、
永禄 2	1559	4月中旬	長尾景虎（上杉謙信）、上洛の途次、坂本に逗留。將軍足利義輝より上洛を促す御内書が出される。	室町將軍家足利義輝御内書（『上杉家文書』一一四〇号）	至坂本着津之由、可然候、早々参洛簡要候、自然免角儀申輩雖有之、更不可有异儀候、堅可申付候条、可存其旨候、猶藤安可申候也、
		一	近衛前久、坂本の長尾景虎を訪ね、密談。近衛の越後下向を相談する。	『上杉年譜』永禄二年四月二十日条	西近江ヨリ坂本ニ至り、且代舟橋櫛兵衛尉力宅ヲ旅館二點ス、供奉ノ輩ラハ、堅田・十津・平野・大野ノ間ニ輶湊ス、旅館營營ノ弁成ハ、三好一家ノ輩松永彈正台命ヲ承テ是ヲ沙汰ス、
		6月29日	足利義輝、坂本で療養中の長尾景虎に見舞の使者を送り、大友義鎮からの進物の鉄炮等を贈る。	大館晴光副状（『上杉家文書』四七一号）	芳札本望候、誠今度者令直談祝着候、仍下国之事、一度申合候上、不可有相違候由、
永禄 5	1562	6月2日	六角承禎、畠山高政の敗北の報を受け、三好義興と和睦。兵を勝軍山城坂本に返す。	『お湯殿の上の日記』永禄五年六月二日条	就御腫物之儀、被差下左衛門佐候、次今度大友慎太郎進上鉄放殊葉之方一巻、御持領之候、
永禄 9	1566	8月3日	足利義昭、三好長逸の兵を坂本にて破る。	『言継卿記』永禄九年八月四日条	去夜江州矢島引手有之、夜討に三好方坂本迄三千計罷向云々、依計略具足以下済々捨之、三十人計被討云々
		12月21日	三好三人衆の三好長逸、宗同渭、近江坂本に赴き、足利義昭の上洛について六角義賢と協議する。	『言継卿記』永禄九年十二月二十一日条	三好日向守、同下野入道今朝坂下へ罷向、江州衆と談合之子細有之云々

和暦	西暦	月日	出来事	史料	記載内容
永禄 11	1568	9月10日	三好三人衆の石成友通、坂本に出陣。近江に出陣した織田信長に備えるため。	『言継卿記』永禄十一年九月十日条	自尾州織田上総介江州中郡へ出張云々、仍今朝石成主税助坂本迄罷下す、
		9月26日	織田信長、足利義昭に供奉して上洛。		
永禄 13 元亀 1	1570	2月30日	織田信長、上洛。公家奉公衆が坂本、堅田まで迎えに出る。	『多聞院日記』永禄十三年二月三十日条	織田弾正忠信長申刻上洛、公家奉公衆、或江州或堅田、坂本、山中等へ迎に被行、
		3月19日	奈良興福寺の僧多聞院英俊、比叡山・坂本を訪れ、延暦寺の荒廃、僧の乱行・不法を嘆く。	『多聞院日記』永禄十三年三月十九日条	(前略) 僧衆ハ大旨坂本ニ下テ乱行不法無限、修学懈怠ノ故如此、一山相果式也ト各々語之、諸寺併此式也、可悲々々、一山所々見物シテ坂下(本)ヘ下ル、江州一国目前ニ見、青海船ノ往来山々川々浦々名所無残見ヘ渡、無案内之間縫ニ其所ヲ不知、山王二十一社拝見、社壇ノ結構驚目、雖然參詣ノ人モ希ニ、社人・社僧も不見、神サヒタル駄也、上坂本家々數多繁昌ト見ヘタリ、ソレヨリ南ニ少津ノ市場ヲ見物、千五百家も在之歟、小唐崎ノイセ屋ニ留了、
		3月20日	この頃、織田信長、森可成に新砦(宇佐山城)を築かせ、近江坂本から京への道、今道・豪坂の二道を塞ぐ。	『多聞院日記』永禄十三年三月二十日条	三井寺・大津・松本可有見物之通ナルニ、今度今道北・ワラ坂南、此二道ヲメテ、信長ノ森ノ山(三)左衛門城用害、此フモトニ新路ヲコシラヘ是ヘ上下ヲトラス、余ノ道ハ堅トヘル故、三井寺ヘ通ル物ハ道ニテ剥取ト申間乍思不參見渡了、残多者也、新路ノ大ナル坂ヲ越ヘテ、山中ト云所ヲ通り、白川ヘ出、東山ノ辺ヲ通ル(後略)
		4月20日	織田信長、越前朝倉氏を征伐するため、京を出陣。坂本を通過し、この日は和邇に陣取。	『信長公記』元亀元年四月二十日条	信長公京都より直に越前へ御進発。坂本を打越し、其日和邇に御陣取。
		9月16日	越前朝倉氏・近江浅井氏の兵、坂本口に侵攻。織田の部将森可成、宇佐山城から出陣。	『信長公記』元亀元年九月十六日条	越前の朝倉・浅井備前三万ばかり坂本口へ相働きなり。森三左衛門宇佐山の坂を下々懸向ひ、坂本の町はづれにて取合ひ、纏か干の内にて足軽合戦に少々頬を取り勝利を得る。
		9月20日	朝倉氏・浅井氏の兵と森可成ら織田軍、合戦におよび、織田軍の森可成・織田九郎・青地駿河守・尾藤源内・尾藤又八・道家清十郎・助十郎兄弟ら討死。	『信長公記』元亀元年九月十九日条	浅井・朝倉両手に備へ、又取懸け候。町を破らせ候ては無念と存知られ、相拘へられ候の処へ、大軍両手より疊とかかり来り、手前において粉骨を尽され候といへども、御敵猛勢にて相叶はず、火花を散らし、終に鎧下にて討死、 森三左衛門・織田九郎・青地駿河守・尾藤源内・尾藤又六 (略) 宇佐山の城端城まで攻上り、放火候といへども、武藤五郎右衛門・肥田彦左衛門兩人これあつて、堅固に相抱へ候。
				『兼見卿記』元亀元年九月二十日条	浅井・越州之勢至坂本令着陣云々 森三左衛門尉取出志賀之城、於坂本令対陣、既令一戦、森三左討死云々、然間坂本悉放火了、志賀之城武東ト云者令堅固在城云々、落中落外胸霧了
				朝倉義景状写『寸金雜錄』	去月二十日於江州志賀郡下坂本合戦之時、首一森三左衛門討捕之忠節神妙、弥可抽軍功者也、 十月八日 義景 斎藤新三郎殿
		9月21日	朝倉・浅井勢、大津の馬場・松本を放火。翌日逢坂を越え、醍醐・山科を放火。	『信長公記』元亀元年九月二十日条	九月二十日、御敵相働き大津の馬場・松本を放火し、二十一日、逢坂をこへ、醍醐・山科を焼払い、既に京近々まかりなり、
		9月24日	織田信長、下坂本に出陣。比叡山延暦寺の僧を呼び、味方につければ國中の山門領を返還し、仏の道として片方に味方できないのであれば、中立を守り、もし朝倉氏・浅井氏に味方するのであれば、根本中堂・山王二十一社を焼き払う旨を伝える。	『信長公記』元亀元年九月二十四日条	信長公城都本能寺を御立ちなされ、逢坂を越し、越前衆に向つて御働き。旗かしらを見申し、下坂本に陣取りこれある越北衆、廢軍の為体にて觀山へ逃上り、はちが峯・あほ山・つぼ笠山に陣取り候。此土岐・山門の僧衆十人ばかり召寄せられ、今度信長公の御身方忠節申すに付いては、御分国中にこれある山門領、元のごとく還附けらるべきの旨、御金打候で仰聞かせらる。併出家の道理にて、一途の覇臣なり難きにおいては、見除仕候へと、事を分けて仰聞かせられ、其上稻葉伊予守に仰付けられ、御朱印調させ遣はされ、御諱には、もし此両条違背に付いては、根本中堂・三王二十一社を初奉り、焼き払はるべきの旨上意候キ。然りといへども、重ねて山門の僧衆兎角を申上げず。時刻到来候て、浅井・朝倉覇臣せしめ、魚・鳥・女人等迄上させ、恣の悪逆なり。 信長公其日は下坂本に御陣取り候て、

和暦	西暦	月日	出来事	史料	記載内容
		9月25日	織田軍・坂本・穴太・唐崎あたりに布陣し、比叡山を包囲。	『信長公記』元亀元年九月二十五日条	比叡山の籠を取りまかせ、香取屋敷丈夫に拵、平手監物・長谷川丹波守・山田三左衛門・不破河内守・丸毛兵庫頭・浅井新八・丹羽源六・水野大膳、此等をかせられ、穴太が在所は又御要害仰付けられ、築田左衛門大郎・川尻与兵衛・佐々蔵介・塙本小太膳・明智十兵衛・苗木久兵衛・村井民部・佐久間右衛門・進藤山城守・後藤喜三郎・多賀新左衛門・梶原平次郎・永井雅楽助・種田助丞・佐藤六左衛門・中条将監、十六首置かれ、其次田中に、柴田修理亮・氏家卜全・伊賀伊賀守・稻葉伊予守陣どらせ、唐崎拵・佐治八郎・津田太郎左衛門をかせられ、信長公志賀の城宇佐山に御居陣なり。叡山西の麓古城勝軍拵・津田三郎五郎・三好為三・香西越後守・公方衆相加へ二千ばかり在城なり。屋瀬・小原口には、山本対馬守・蓮養・足懸りを構へ、陣取り、彼両人案内者の事に候へば、夜々山上に忍び入り、谷々寺々焼崩し候間、難堪致すの由なり。
		11月26日	堅田の猪飼野甚介・馬場孫次郎・居初又次郎、織田信長に通じ、信長の部将坂井政尚ら、堅田に出陣。これに対し朝倉勢が攻撃し、坂井ら討たれる。	『信長公記』元亀元年十一月二十五日条	堅田の猪飼野甚介・馬場孫次郎・居初又次郎両三人申合せ、御身方の御忠節仕るべきの由候て、坂井右近・安藤右衛門・桑原平兵衛右の御申越し、上意を得られ、人質を請取り、其夜中に人數千ばかりにて、堅田へ中入仕候処、越前衆時刻移してかなはじと存知、多勢を以て口々へ攻込むなり。そこかしこへ差向ひ、前波藤右衛門・堀平右衛門・義景右筆の中村木工丞、其外宗徒の者、数多討捕といへども、或は手負ひ、或は討死、次第次第に無人になり、既に落去候。坂井右近・浦野源八父子、一人当千の働き、高名比類なく、然処、寒天と云ひ深雪と云ひ、北國の通路続き難き故に候力
元亀 2	1571	7月3日	明智光秀、近江宇佐山城から上京し、即日帰城する。	『元亀二年記』元亀二年七月三日条	千刑令同道、至江州志賀城登山、明十兵出京之由、於路次雖聞及、兼取一宿之覚悟故下向、及晚明十兵帰城、日晚之間、内々見舞二来之由、以千刑東向云、今夜不对面
				『元亀二年記』元亀二年七月四日条	明十兵又出京候旨、大手之口へ出向一礼、次予上洛、直ニ吉田へ参、未刻帰宅
		9月2日	明智光秀、滋賀郡の在地勢力を味方につけ、また近々、敵対する地域をなで斬りにすることを伝える。	「和田家文書」(『明智光秀文書集成』一三号)	(前略)是非共兩人へハ恩掌之地可遺候、望之事きかれ候て可被越候、仰木之事ハ是非共なてきりニ可仕候、
		9月12日	織田信長、比叡山延暦寺、坂本一帯を焼き討ちする。	『信長公記』元亀二年九月十二日条	比叡山を取詰め、根本中堂・三王二十一社を初め奉り、靈仏・靈社・僧坊・經巻一字も残さず、一時に雲霞のごとく焼き払ひ、灰燼の地と為社哀れなれ。山下の男女老若、右往・左往に廢忘を致し、取物を取散へず、悉くかちはだしにてハ王子山へ逃上り、社内へ逃龍、諸卒四方より鬨声を上げて攻め上る。僧俗・児童・智者・上人一々に顎をきり、信長公の御目に懸け、是は山頭において其隠れなき高僧・貴僧・有智の僧と申し、其外美女・小童員を知らず召捕り、召列れ御前へ参り、悪僧の儀は是非に及ばず、是は御抜けなされ候へと声々に申上候といへとも、中々御許容なく、一々に顎を打落され、目も當てられる有様なり。数千の屍算を乱し、哀れなる仕合なり。往来の御宗蒙を散ぜられ訖。去て志賀郡明智十兵衛に下され、坂本に在地候なり。
		12月	明智光秀、坂本に築城を開始。	『年代記抄節』元亀二年十二月条	明智坂本ニ城ヲカマヘ山領ヲ知行ス山上ノ木マテキリ取
元亀 3	1572	1月21日	吉田兼見、坂本に明智光秀を訪問。	『兼見卿記』元亀三年正月二十一日条	為明十札下向坂本、百疋持參了、即対面、在夕食之義
		閏1月6日	この頃、明智光秀、坂本城の築城を進める。	『兼見卿記』元亀三年閏正月六日条	明十於坂本而普請也、為見廻下向了、三荷両種持參了、玉林斎在坂本也、式荷両種音信了、
			安土城に次いで、豪壮華麗な城であった。	『フロイス日本史』第五十六章	明智は、都から四里ほど離れ、比叡山に近く、近江国の大湖(琵琶湖)のほとりにある坂本と呼ばれる地に邸宅と城塞を築いたが、それは日本人にとって豪壮華麗なもので、信長安土山に建てたものにつき、この明智の城ほど有名なものは天下ないほどであった。
		2月25日	吉田兼見、坂本に明智光秀を訪問。	『兼見卿記』元亀三年二月二十五日条	明十見舞下向坂本了
		3月11日	明智光秀ら、志賀郡に出陣し、木戸・田中を攻める。	『信長公記』元亀三年三月十一日条	志賀郡へ御出陣。和邇に御陣を居候させられ、木戸・田中推詰め、御取仰付けられ、明智十兵衛・中川八郎右衛門・丹羽五郎左衛門、両三人取手にをかせられ、
		11月26日	細川藤孝、坂本に明智光秀を訪問。	『兼見卿記』元亀三年十一月二十六日条	細兵來、直坂本へ下向也
		12月22日	吉田兼見、坂本に明智光秀を訪問。坂本城天主の作事を見て驚愕する。	『兼見卿記』元亀三年十二月二十四日条	去二十二日、明智為見廻下向坂本、杉原十帖・包丁刀一、持參了、城中天主作事以下悉披見也、驚目了
元亀 4 天正 1	1573	2月29日	柴田勝家・明智光秀ら織田軍、足利義昭に与する今堅田の敵を攻略。これにより志賀郡は平定される。	『信長公記』元亀四年二月二十九日条	今堅田へ取懸け、明智十兵衛舟團を拵へ、海手の方を東より西に向つて攻められ候。丹羽五郎左衛門・蜂屋兵庫頭両人は、辰巳角より亥戌へ向つて攻められ候。終に午刻に明智十兵衛攻口より乗破り訖。数輦切り捨て、これに依って志賀郡過半相静まり、明智十兵衛坂本に在城なり。柴田修理・蜂屋兵庫頭・丹羽五郎左衛門両三人帰陣候しなり。

和暦	西暦	月日	出来事	史料	記載内容
		4月28日	明智光秀、坂本の船大工渡三郎左衛門に対し、信長と足利義昭の戦乱は坂本にまで及んでおらず、今後も忠節を尽くすよう命じ、屋地子・諸役・公事を免除する。	『渡文書』(『明智光秀文書集成』三〇号)	今度一乱之刻、当津未落居之処、前後相詰、気遣之段忠節候、仍屋地子・諸役・万雑公事令免除状、如件、
		5月24日	明智光秀、堅田で討死した家臣を弔うため、西教寺に寄進する。	『西教寺文書』(『明智光秀文書集成』三一号)	千秋形部 二月二十九日 壱斗式升 井上勝介 二月二十九日 壱斗式升 (中略) 右、討死之輩命日為靈供令寄進畢、仍如件、
		6月28日	吉田兼見、坂本に明智光秀を訪問。坂本城天主の下の小座敷に入る。里村昌屹とともに連歌興行を行う。	『兼見卿記』元亀四年六月二十八日条	為明智十兵衛尉見廻令下向坂本、果李之文台、東門三十持參了、天主之下立小座敷、移徒之折節、下向祝着之由機嫌也、昌屹対座、幸之儀也、一折興行頻催也、
		7月6日	足利義昭挙兵。織田信長、大船により坂本まで兵を輸送。	『信長公記』元亀四年七月六日条	信長公彼大船にめされ、風吹き候といへども、坂本口へ推付け御渡海なり。其日は坂本に御泊。
			信長の先鋒、大津に入る。	『兼見卿記』天正元年七月六日条	信長先勢着陣大津云々
		7月7日	午後、織田信長、坂本に入る。	『兼見卿記』天正元年七月七日条	午刻信長至坂本着陣云々
天正 2	1574	3月17日	織田信長、上洛のため、坂本に渡海。	『信長公記』天正二年三月十七日条	志那より坂本へ御渡海なさる。
		7月6日	三淵藤英・秋豪父子、坂本城において自害。	『年代記抄節』天正二年七月六日条	三淵大和守・同子弥四郎、於坂本城生害也
		7月8日	明智光秀、尾張美濃の商人司伊東宗十郎に対し、唐人方・御服方の商売役について、坂本辺りの舟奉行・町人中に申し付けたことを伝えれる。	『思文閣古書資料目録』二二三(『明智光秀文書集成』四九号)	尾濃之唐人方・吳服方商売役之儀、以御朱印被仰付旨尤候、坂本辺様子、種々商人已下可被成其意由、舟奉行・町人中可申付候、為其如此候、恐々謹言
		閏11月2日	明智光秀、坂本城において細川藤孝・里村紹巴らを招き、連歌会を催す。舟遊びだったという。	『大阪天満宮文庫所蔵連歌集』二(『信長家臣明智光秀』金子拓2019)	船中のご参会、酒宴に及ぶ 大舟の雪にしつけ堀江哉 藤孝 氷る汀や遠きさゝ浪 光秀 村千鳥鳴行月のかげ更て 紹巴
天正 3	1575	5月14日	薩摩の島津家久、坂本を訪れ、明智光秀より、舟遊びや漁の見学などの饗応を受ける。	『中務大輔家久公御上京日記』天正三年五月十四日条	(前略)紹巴の迎とて明智殿よりそハ衆三人、各々馬にて来られ候、其馬に拙者乗へき由申され候へ共、勘酌仕候、當、から崎の一松一見し、坂本の町に一宿し、五月雨の晴まほとて、月限なく湖水に移風時雨に、など申あへり処ニ、其うしろに舟さし、明智殿参会有へき由有し間罷出、紹巴・行豊など同舟、其儘明智殿城を漕まハリみせられ候、其舟ハたゞ三重敷計の家を立てられ候、面白くて其板ふきの上に登、猶廻り盃あくなくこそ、當、舟よりおり、明智殿へ同道にて舟の内みせられ候、
		5月24日	吉田兼見、坂本に、明智光秀を見舞い、信長から光秀に長篠の合戦の戦果を伝えた書状を見る。	『兼見卿記』天正三年五月二十四日条	明十為見舞下向坂本了、薰衣香十袋持參、今度三州表之儀自信長對明智被仰上御折番、令披見也、悉討果之儀如定也
		6月26日	織田信長、上洛のため、佐和山より坂本に渡海。	『信長公記』天正三年六月二十六日条	其日佐和山にて少し御休息なされ、早舟にめされ、坂本に至つて御渡海。少し風あり。
		9月14日	明智弥平次秀満、坂本城留守居の村上久介・河上掃部に対し、天主を白壁とし、門・矢蔵の材木を取り寄せるよう命じる。	(天正三年九月十四日付明智秀満書状(太陽コレクション蔵))	尚以、天主白壁相付候由可然候、門・矢蔵材木之儀も、我等越次第可取寄候、
天正 4	1576	1月21日	明智光秀、丹波より敗走し、坂本に帰陣。	『兼見卿記』天正四年正月二十一日条	惟任日向守自丹州上洛、直坂本へ下向之間、至白川罷出、今度不慮之儀驚入之由申了、
		7月14日	この頃、明智光秀、病となり、坂本城にて療養。この日、吉田兼見が見舞う。	『兼見卿記』天正四年七月十四日条	惟任日向守為見廻下向坂本
		11月7日	明智光秀室、病死。西教寺に葬られる。	『西教寺實成坊過去帳』	福月真祐大姉
天正 5	1577	9月27日	明智光秀、聖聚来迎寺に供料を寄進する。	『聖聚来迎寺文書』(『明智光秀文書集成』七二号)	当寺仏供料七拾八石九斗式合令寄進者也、仍如件、
天正 6	1578	10月6日	織田信長、坂本から安土に帰城のため渡海。	『信長公記』天正六年十月六日条	信長坂本より御舟にめされ安土御下り。
天正 7	1579	1月17日	吉田兼見、明智光秀への正月の礼のため、坂本に下向。	『兼見卿記』天正七年正月十七日条	為惟任日向守礼下向坂本、同道三郎左、即面会、百疋持參、有夕食之儀、丁寧也、滯留之中雨降、令起座之処、抑留之間又対本座、以餧飪・肴有一蓋之義、重畳之義也、
		2月28日	明智光秀、坂本より丹波に向けて出陣。	『兼見卿記』天正七年二月二十八日条	下向坂本、向州下向丹州龜山之刻也、於門外面会
		5月3日	織田信長、京から山中越えて坂本に入り、安土に向けて渡海。	『信長公記』天正七年五月三日条	信長公御下り。路次は山中より坂本へ、御小姓衆ばかり召列られ、御舟にて直に安土御帰城。
		6月6日	明智光秀に捕らえられた丹波の波多野秀治兄弟、縄をかけられて洛中を引き回され、今道から坂本を通って、安土に送られる。	『兼見卿記』天正七年六月六日条	波多野兄弟三人、懸縄令乗馬下向安土、引洛中、通今道下坂本也、諸人見物、無念之仕合也、
		6月22日	吉田兼見、坂本城に明智光秀を訪ねる。逐電した小姓の搜索の謝礼のためか。	『兼見卿記』天正七年六月二十二日条	為惟日見廻下向坂本、同道元右、面会、帷一持參、大中寺三十疋・藤介三十疋遣之、
		12月25日	吉田兼見、歳暮の礼のため、坂本城に明智光秀を訪ねる。	『兼見卿記』天正七年十二月二十五日条	為歳暮之礼下向坂本、向州面会、綿一屯持參、伊勢三郎対座、同道元右、在盆之儀、即上洛了、
天正 8	1580	1月17日	吉田兼見、明智光秀への正月の礼のため、坂本に下向。	『兼見卿記』天正八年正月十七日条	惟任日向守へ為礼下向坂本、路次風寒以外也、午刻着津、面会、百疋持參、妻木五十疋・御祓、下向安土、預置奏者
		閏3月13日	明智光秀、坂本城の再普請を行う。丹波より人足を集める。	『兼見卿記』天正八年閏三月十三日条	自今日惟任日向守坂本之城普請云々、丹州人数二罷下之由申訟

和暦	西暦	月日	出来事	史料	記載内容
		閏3月28日	吉田兼見、坂本城普請の明智光秀を見舞い、普請の立派さに驚愕する。	『兼見卿記』天正八年閏三月二十八日条	惟日此間普請也、為見廻下向坂本、(中略)、普請大懾驚目了
		11月14日	吉田兼見、明智光秀を坂本城に訪問。	『兼見卿記』天正八年十一月十四日条	惟任日向守ヲ為見舞下向坂本、他行之砌也、於門外対面、綿一屯持參、磯谷新介令奏者也、二十疋遣之、茶湯風炉出來之間、持上洛了、
天正 9	1581	1月6日	明智光秀、坂本城にて連歌興行。細川藤孝が参会。	『兼見卿記』天正九年正月六日条	長岡兵部大輔來、百疋持參、今日於坂本惟任向州連歌興行之由雜談、
		1月13日	吉田兼見、明智光秀を坂本城に訪問。光秀、病のため面会せず。	『兼見卿記』天正九年正月十三日条	惟任日向守為礼下向坂本、同道元右、各乘馬、午刻下着、以磯谷新介申案内、次細川丹波守為使来云、早々下向過分也、近日所勞之間、乍自由不可対面之由云、不及非歎返事了
		1月26日	吉田兼見、明智光秀を坂本城に訪問。京での馬揃えの参加について相談する。	『兼見卿記』天正九年正月二十六日条	早々下向坂本、已刻下着、以細川丹舟御馬沙汰之事如何、御朱印之表各御人指也、遮而罷出之儀迷惑也、但向州異見次第之由申、向州云、若可被仰出乎、然者俄御調難成之間、為氣遣申之由云、於不罷出者用意不入義也、第一過分之造作之間、一向不可相調之間、自然之御沙汰御取合憑入之由申也、其分可然之由同心也、此間所勞也、不對面、以細丹申遣也、
天正 10	1582	1月20日	吉田兼見、坂本城に明智光秀を訪問。坂本城小天主にて茶会。	『兼見卿記』天正十年正月二十日条	為惟任日向守為礼坂本へ被下、御祓・百疋持參、面会、於小天主有茶湯・夕食之儀、種々雜談、一段機嫌也
		5月17日	明智光秀、安土より坂本に帰城。	『信長公記』天正十年五月十七日条	維任日向守、安土より坂本に至つて帰城仕り、
		5月26日	明智光秀、中国出陣のため、坂本から丹波亀山に移動。	『信長公記』天正十年五月二十六日条	維任日向守、中国へ出陣として坂本を打立ち、丹波亀山の居城に至つて参着。
		6月2日	明智光秀、本能寺で織田信長を討つ。その後光秀、瀬田から坂本に帰城。	『信長公記』天正十年六月二日条	勢田の橋つめに足がかりを拵へ、人数入置き、明智日向坂本へ打帰り候。
		6月13日	明智光秀、羽柴秀吉・織田信孝らと山崎で戦い、光秀敗れる。	高木彦左衛門尉宛書状(『豊臣秀吉文書集』四三六号)	去十三日、明智勝龍寺相拘、山崎面へ罷出候処、及一戦、即時二追崩、悉討果、首三千余追捕申候事、
		6月13日	明智光秀、坂本城に逃れる途中、醍醐辺りで討たれる。	高木彦左衛門尉宛書状(『豊臣秀吉文書集』四三六号)	明智首相尋候之処ニ、山科藪中かくれ居候之処、百姓首を切捨置候処、見出候事、
		6月15日	坂本城、秀吉軍に攻められ、落城。明智光秀の子二人、明智秀満自害。	『兼見卿記』天正十年六月十五日条	坂本之城、天主放火云々、高山次右衛門付火切腹云々
				高木彦左衛門尉宛書状(『豊臣秀吉文書集』四三六号)	坂本明智居城にてハ、明智子二人・明知弥平次腹を切、殿守焼崩死候事、
				瀧川左近将監宛書状(『豊臣秀吉文書集』四四四号)	坂本居城へ取懸候処、明智口(子カ)二人・明智弥平次殿守にて腹を切、火を懸、焼死申雄労事、
		10月18日	羽柴秀吉、坂本を丹羽長秀に譲ったのは、天下を狙っていると思われるのを避けるため、と報じる。	斎藤玄蕃允他宛書状(『豊臣秀吉文書集』五一二号)	坂本之儀、我等取口ニ可仕由、各雖被申候、坂本を持候へハ、天下をつゝミ候て、筑前天下之異見をも依申度、志賀之郡を相抱候与人も存候へハ、少之間も、其以為迷惑ニ存、賢人をさはき、五郎左二相渡候事、
		11月3日	丹羽長秀、西教寺に対し、寺領を安堵する。	丹羽長秀安堵状(『丹羽長秀文書集』一三五号)	当寺領志賀郡内六拾四石五斗三升並高鳴郡内八石武斗六升之事、如當知行申付候上者、全寺納不可有相違之状如件、
天正 11	1583	3月2日	丹羽長秀、来迎寺に対し、寺領を安堵する。、	『来迎寺文書』(『大日本史料 第十一編之三』)	七拾八石九斗者、坂本比叡辻分内、右如先々令寄進候之條、無相違、全可有寺納者也、仍如件、
		5月11日	この頃、羽柴秀吉、坂本に滞在。賤ヶ岳合戦の戦後処理を行う。	千石権兵衛宛書状写(『豊臣秀吉文書集』七〇四号)	(前略)一昨日江州坂本まで打入候、將亦其表之儀、諸事心遣之由尤候、
		5月15日		小早川左衛門佐宛書状(『豊臣秀吉文書』七〇五号)	去五日御状、於江州坂本令拝見候、
		5月24日		『多聞院日記』天正十一年五月二十四日条	筒井法印從夜中坂本へ越了、為筑州見廻云々
		5月25日		『兼見卿記』天正十一年五月二十五日条	長兵自丹後上洛、旅宿へ罷向、面会、明日坂本へ下向之由被申了、
		5月28日		大友左兵衛督宛書状写(『豊臣秀吉文書集』七二三号)	去月十八日尊書、同二十八日至江州坂本到来、致拝見候、就其北国表之儀、取沙汰相聞旨、蒙仰候條、先度大形御返事申入候得共、猶以一書申入候事、
		8月1日	羽柴秀吉、杉原家次に坂本等の知行を与える。	杉原七郎左衛門尉宛台所入目録(『豊臣秀吉文書集』七七〇号)	江州志賀郡内台所入所々目録事 一 八百石八升 志賀村 一 百五拾石 山門領 一 参百拾九石 穴太 一 千九拾壹石六斗 上坂本 一 百式拾五石七斗 穴太共ひかへ 一 六百石 雄琴 (中略) 都合式万六百六拾石
				杉原七郎左衛門尉宛台所入目録(『豊臣秀吉文書集』七七一号)	江州志賀郡内知行分事 一 弐千式百七拾八石 比叡辻・戸津 (中略) 惣都合參万式千百石

和暦	西暦	月日	出来事	史料	記載内容
		8月8日	矢嶋貞治、盛安寺に対し、石川杢兵衛が寄進を申し入れた太鼓田について、寺領として納めるよう伝える。	『盛安寺文書』	当寺太鼓田之事、淨戒口式段志賀下城口ニ為石川杢兵衛殿御寄進候知行折紙被申入候御寺納之儀肝要候
		12月14日	浅野長吉(長政)、坂本町中に十一ヶ条の定書を定める。	『永田文書』	定 坂本町中 一 当所町中諸座諸役地子普請諸公事等、口御免許之上者、異議有間敷候、但普請之義者、至時可申付事、(略)
天正 12	1984	9月24日	浅野長吉(長政)、西教寺に対し寺領を安堵する。	『西教寺文書』	(前略)次御寺領之事、惟五郎左、杉七左寄進之筋目、今以不可有異儀候條、全可有御寺納候、於向後不可有相違候、
天正 13	1585	3月12日	羽柴秀吉、坂本に下向	『兼見卿記』天正十三年三月十二日条	内府坂本へ御下向云々
		8月8日	羽柴秀吉、越中佐々成政討伐のため出陣。この日坂本に入る。	『兼見卿記』天正十三年八月八日条	今日者坂本ニ御着陣云々、越中國サヘ内蔵助為御成敗也
		この頃	この頃、浅野長吉(長政)、坂本城を廃城にして、京・大阪へ通じる大津へ新たに城を築く。城とともに、城下町も坂本から移されており、石川町、小唐崎町、柳町、太間町は下阪本と大津の両方に地名が残る。		

#### 参考文献

- 奥野高広・岩沢應彦校注『信長公記』(角川文庫2541、1989年)  
 功刀俊宏・柴裕之編『丹羽長秀文書集』(戦国史研究会、2016年)  
 藤田達生・福島克彦編『明智光秀 史料で読む戦国史』(八木書店、2015年)  
 「足利季世記」(近藤圭造編『改訂史籍集覽』13(すみや書房、1968年))  
 『上杉家文書之三』<大日本古文書一家わけ十二ノ三>(東京大学出版会、1963年)  
 『お湯殿の上の日記』六<続群書類從 準遺三>(続群書類從完成会、1933年発行、1980年復刻)  
 『兼見卿記』増補改訂第一、第二<史料纂集>(続群書類從完成会、1971年・1976年発行、八木書店、2014年復刻)  
 『兼見卿記』第三<史料纂集>(八木書店、2014年復刻)  
 「厳助往年記」(近藤圭造編『改訂史籍集覽』25(すみや書房、1969年))  
 「惟房公記」(国書刊行会編纂『続々群書類從』5 記録部、続群書類從完成会、1978年)  
 『言継卿記』二・三(続群書類從完成会、1998年)  
 『豊臣秀吉文書集』一(名古屋市博物館編、吉川弘文館、2015年)